Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-06-03

書評　戸村理著『戦前期早稲田・慶應の経営 : 近代日本私立高等教育機関における教育と財務の相克』

吉川, 卓治

(Citation)
研究論叢,24:92-95

(Issue Date)
2018-06-30

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81010522

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010522

本書は、戦後教員養成制度の歴史研究の上で、まだ、誰も執筆していない21世紀初頭までの教員養成を養成・採用・研修の観点で分析した画期的な成果であり、高い成果を得られると考える。また、教員養成制度を研究する者が「教師が育つプロセスの仕組み」を学修するための最初に手に取るべき総論として、さらに、現在教員養成を行っている大学がどのような矛盾を抱えて教師を養成しているかを、大学の教員が再認識するための書でもあると考える。特に、巻末に収録されている「戦後日本教師教育問題年表」は、700頁に及ぶ本書を読みやすくサポートしてくれる秀逸な年表で、その他の研究書を紐解くときも座右に置きたいと感じさせる。今後、後発の研究者が教員養成制度を研究するにあたっての課題としては、本書が指摘した的確な政策の批判的な検討をうけて、優れた教師を育てる仕組みへの積極的な提案をどのようにしていくのか、さらに、その提案を実現するための現実的な手法（「大学側ももっと何とかしなければならぬと思うこと」）の研究が求められる。

（風間書房刊　2017年9月発行　本体価格14,000円＋税）

戸村　　理　著

『戦前期早稲田・慶應の経営―近代日本私立高等教育機関における教育と財務の相克―』

吉川　卓治（名古屋大学）

本書は、明治後期から大正期までの時期における早稲田大学と慶應義塾大学（以下、本書の表記にならい早稲田、慶應と記す。いずれも大学昇格前の前身校を含む）の経営構造の実態を「教育と財務の関係性」に着目して、「資金の調達と配分」の観点から歴史的に考察することを目的としたものである。「教育と財務の関係性」とは、高等教育機関としての「教育機能の向上」という課題と、「財務の健全化」という経営的課題との相克の調整・解決を意味する。「資金」の「調達」とは、大学運営に必要な資金をどこから、どのような方法で集めたのかということであり、「配分」とは教職員の給与管理のあり方を指している。有能な教員を多数招聘するには多額の費用が必要になるが、そのことは学校自体の経営を危うくする。反対に、安い給与では有能な教員は集まらず、教育水準は低下してしまう。そうした両者の相克を早稲田と慶應がどのように調整・解決していたかを解明しようというわけである。

まずは本書の概要をまとめておこう。

「序章　大学経営を視る」では、研究の目的を提示し、先行研究を手際よく整理したうえで到達点を示し、さらに分析視角、分析課題、史料と方法を説明して、最後に全体構成を示している。

「第一章　早稲田・慶應の発展過程」では、両校の学部学科構成、学生数、管理運営組織の発展過程を考察している。そこでは、慶應が大学を中心とした「タテ」の一貫教育体制の確立を志向したのに対して、早稲田は大学部に並立する専門部や高等師範部、工手学校

など「ヨコ」の課程を充実させることで、それぞれ学生数の増加を図っていたこと、慶應では、経営と教学の分離が徹底されたのに対して、早稲田ではそれが未分離であったことを指摘している。一見、同じように発展したかにみえる両校だが、じつは対照的ともいえる経営行動をとっていたのだと論じている。

こうした経営行動の違いが財務面でどのような差異をもたらしたのかを検討したのが「第二章　早稲田・慶應の財務」である。ここでは、両校の会計制度を整理したうえで、収入と支出、資産と負債の推移が分析されている。その結果、分析期間において早稲田は、しばしば赤字経営に陥っており、学納金に依存する傾向があったのに対して、慶應は黒字経営で利子・配当金収入や病院収入などによって財源の多様化を図っていたという違いがあったこと、両校とも寄附金が資産額において大きな部分を占めており、必須の財源だったことを明らかにしている。

「第三章　慶應教員の処遇」では、総人件費の７割を占めた慶應の教員の処遇について、給与額と授業担当の負担とのかかわりの観点から考察されている。その結果、慶応では学科や授業科目の優先度の差異を認め、それに応じて、外国人教員、「高給かつ低負担」専任教員、「薄給かつ高負担」専任教員、時間教員という階層的処遇を選択するという、「教育と財務の相克」を調整するマネジメントが行なわれていたのではないかと推察している。

「第四章　慶應の寄附募集」では、寄附金事業をこれまでの研究で一般的になされてきた他校の事例との比較ではなく、当該事業計画と実績との照合によって再評価し、さらに寄附者の特徴を考察している。寄附金が資産形成と経営の維持発展に重要な財源だったこと、ただし必ずしもすんなりと計画が達成できたわけではなく、途中で負債をかかえることもあったが、建設された病院の収入増もあって達成したこと、卒業生でありかつ学内に身分のある人物が多く寄附を納めていたことなどを明らかにしている。

「第五章　早稲田教員の処遇」では、早稲田における大学部と大学予科課程を担当した専任教員の給料と負担について検討している。早稲田では、専任教員を慶應よりも大学部に多く、かつ各学科に万遍なく配置していたこと、明治後期に比べ大正期には「薄給かつ高負担」の専任教員が増え「高給かつ低負担」の専任教員では格差が拡大していたこと、その待遇には授業科目の専門性や難易度、教員の資質を反映させていた可能性が高いことを指摘したうえで、限られた財源のなかで教員の「資質」に応じた「負担時間」の調整による教員管理によって実質的な給与の階層化を図っていたのではないかと論じている。

「第六章　早稲田の寄附募集」では、慶應のケースと同様の手法で早稲田について考察している。早稲田でも寄附金は資産形成や経営の維持発展に重要な財源であったが、事業計画と実績とのあいだにはかなりの乖離があり、「成功」と評価することは困難であること、また慶應と異なり、非卒業生で学内に身分をもたない人物が多額の寄附を納めていたことなどが明らかにされている。

「第七章　早稲田・慶應の事務機構の発展と職員の処遇」では、両校の事務機構の整備過程と教員以外の職員の給与待遇を考察している。両校では、総人件費の２～３割に相当した職員給与を抑制するため、塾長ないし学長を頂点とした「鋭い序列」が形成されていたと推察している。

「終章　大学経営の萌芽」では、これまでの考察結果を分析課題に即し、早稲田・慶應の両校の共通点と差異に分けて整理している。すなわち、①機関レベルでの経営構造は、両校で大きく異なっていた、②両校ともに教

員の資質を反映した授業の専門性・難易度に応じた給与管理が行なわれていた、③寄附金募集の計画と実績においては両校に差異があったとまとめている。そのうえで、両校は、高等教育制度の整備に先行して「機関特性」に応じた「最適」な経営行動をそれぞれ自助努力で能動的に展開していたのであり、このことは両校が創設期の家塾的段階から「大学経営体」として発展する過渡的状態、すなわち経営構造における「大学経営の原初的段階」にあったことを示していると論じている。

本書は、統一的な会計基準が成立していない時期における早稲田と慶應のそれぞれの財務諸表やそれに集約される前の簿冊等に記された詳細なデータをじつに根気よく整理・分析することで、両校の大学経営における共通性と差異を的確に明らかにしている。これまで、大学史・高等教育史研究において、財務や経営に関するまとまった研究は、主として帝国大学を対象として進められてきたのに対して、私立高等教育機関についてはあまりなされてこなかった。本書は、こうした研究史上の弱点を補うだけでなく、その水準を大きく引き上げたものといってよい。そのことは、例えば、私立大学財政を主題とした数少ない単著の一つである染谷恭次郎『財政から見た早稲田大学―明治・大正・昭和』（早稲田大学出版部、1992年）の記述と見比べてみれば明らかである。同書が一つの大学の機関レベルの財務分析にほぼとどまっているのに対して、本書は具体的な費目単位の詳細な分析を行ない、早稲田と慶應の比較まで行なっている。さらに、本書がこれまで個別に研究対象とされてきた管理運営や財務、教育課程、教員のあいだの相互連関について「経営的観点」から総合的な分析を行なった意欲的な試みであることも高く評価されるべきである。

そのことを確認したうえで、いくつか疑問点を記しておきたい。

第一に、本書では両校が「機関特性」に応じた経営戦略をとっていたと結論づけるのだが、「機関特性」が教員処遇や寄附募集の戦略の違いと具体的にどのようにかかわっていたのかという点は、まだ十分に明らかになっていないのではないか。「タテ」重視か、「ヨコ」重視かという両校の「機関特性」に関していえば、たしかに、慶應については大学部の本科と予科の教員処遇を検討し、一貫教育体制が予科重視の教員配置に反映したとは指摘しているが、幼稚舎や普通学科の教員は視野に入れていない。早稲田では大学の「ヨコ」に位置する専門部や高等師範部、工手学校を担当する教員の処遇は分析対象とされていない。これらの部分は「高等教育機関ではない」と言ってしまえばそれまでかもしれないが、「大学」本体の外部とのかかわりに「機関特性」が見出されるとするならば、こうした本体部分以外の教員処遇をも検討することで初めて組織とその戦略との関係性がみえてくるのではないだろうか。

第二は、本書で用いられた「教育機能」の概念にかかわる疑問である。本書は、企業が営利を追求する組織体であるのに対して、それとのアナロジーとして高等教育機関を「教育機能の発展」を追求する組織体と捉えている。このことはとても重要な前提だと思われる。だが、実証部分においては、「教員が担った教育機能」＝「教員の授業負担」というアイデアを採用して資金の「配分」を分析していることが示すように―そのことで私立高等教育機関の一つの側面をたしかにあぶり出しているのだが―本書は全体として「経営的観点」に傾斜しすぎているのではないだろうか。機関としての「最適」な経営行動が学生の教育にとって「最適」とはかぎらない。高等教育機関の一方の主役である学生側の視点をもう少し入れることはできなかったのだろうか。

第三に、やや細かなことなのだが、諸法令の名称があまり正確に記されていないことが気になった。1903年の専門学校令や1918年の大学令の下位規程を「公立私立専門学校規定」「大学規定」と一貫して表記している。「文部大臣ノ主管ニ属スル法人ノ設立及監督ニ関スル規定」という記述もみられる。法令の名称をわざわざ「規定」で統一してしまったようにみえるのだが、いずれも「…規定」ではなく「…規程」というのが正しい。また、本書は大学認可の財的条件、人的・物的条件について「大学設立認可内規（秘）」が定めている、とたびたび触れているが、「大学設立認可内規（秘）」は1925年頃に成立したと中野実によって推定されており（中野実「旧制大学の設置認可の内規について―公文類聚からの紹介―」『大学史研究通信』第11号、1978年8月）、本書の分析期間（明治後期から大正期）の最末期にかろうじて登場したに過ぎない。実際に用いられたものをあげるとすれば、文部省専門学務局が1919年に出した「発専七八号」通牒である（吉川卓治『公立大学の誕生』名古屋大学出版会、2010年、146～148ページ）。

（ミネルヴァ書房刊　2017年3月発行　本体価格6,000円＋税）

渡邊　隆信　著

『ドイツ自由学校共同体の研究－オーデンヴァルト校の日常生活史－』

鈴木　　篤（大分大学）

本書は「ドイツ田園教育舎」のひとつとして知られてきた「オーデンヴァルト校」における教育実践や教師・生徒の関係を、公刊・未公刊の様々な史料を用いつつ創設者であるパウル・ゲヘープ（Paul Geheeb）、他の教師たち、かつての生徒たちの発言・記述を中心としながら再構成するとともに、同実践を「ドイツ田園教育舎」としてではなく、「自由学校共同体」として新たに解釈しようとする意欲的研究である。

本書の構成は以下の通りである。

序章　研究の課題と方法
第Ⅰ部　自由学校共同体理念の形成と特質
第１章　ゲヘープにおける自由学校共同体理念の形成
第２章　田園教育舎運動と自由学校共同体
第Ⅱ部　自由学校共同体における関係性の諸相
第３章　生徒－生徒関係の位相（１）　－異年齢集団による共同生活－
第４章　生徒－生徒関係の位相（２）　－男女共学の実践－
第５章　生徒－教師関係の位相　－＜学校共同体＞と＜作業共同体＞－
第６章　教師－教師関係の位相　－教職員組織の多層性－
第Ⅲ部　自由学校共同体を支える時間と空間
第７章　オーデンヴァルト校における時間割の創造
第８章　オーデンヴァルト校における学校空間の創造
終　章　ナチス期における自由学校共同体の